

**監督への公認スポーツ指導者資格義務付けに伴う  
特別国民体育大会本大会・第78回国民スポーツ大会冬季大会における取扱いについて**

2023年4月3日

**■公認スポーツ指導者資格を保有する者**

公認スポーツ指導者資格を保有する者とは、「大会参加時(都道府県予選会に申込を完了した時点を開始とする)に公認スポーツ指導者資格の登録状況が『有効』(資格が認定されている状態)である者」をいう。

※2023年(令和5年)4月1日(冬季大会は2023年(令和5年)10月1日)時点で公認スポーツ指導者資格が『有効』であり、かつ有効期限が2024年(令和6年)3月31日以降であること。

※2023年(令和5年)4月1日時点で指導者資格の有効期限が2023年(令和5年)9月30日の者であっても、2023年(令和5年)10月1日付更新登録手続きを行える者は参加が可能。ただし、2023年(令和5年)9月30日までに更新登録手続きを行わなかった場合は参加不可。

**■公認スポーツ指導者資格を保有する監督が参加できない場合の取扱い**

- ・ 都道府県予選会、ブロック大会を含め、選手のみでは参加できない。
- ・ 選手が監督を兼任する競技・種目・種別においては、兼任する監督が公認スポーツ指導者資格を保有していない場合、当該チームは参加できない。

**■参加可否一覧**

**【特別本大会】**

2023年4月1日現在		大会参加時		参加可否
資格状況	資格有効期限	資格状況	資格有効期限	
有効	2024年3月31日以降	有効	2024年3月31日以降	○
	2023年9月30日		2027年9月30日	○※1
保留/ 無効	-	保留	2023年9月30日	×
		有効	2027年9月30日	×※2

※1 2023年10月1日付更新登録手続きを同年9月30日までに行った者は参加可能

※2 2023年10月1日付登録手続きで認定された場合でも同年4月1日現在に資格が有効ではない者は参加不可

**【第78回国民スポーツ大会冬季大会】**

2023年10月1日現在		大会参加時		参加可否
資格状況	資格有効期限	資格状況	資格有効期限	
有効	2024年3月31日以降	有効	2024年3月31日以降	○
保留/ 無効	-	保留/ 無効	-	×※1

※1 2024年4月1日付登録手続き予定の場合でも2023年10月1日現在に資格が有効ではない者は参加不可